

機関リポジトリの現状 —千葉大学の場合—

土屋俊
(千葉大学)

機関リポジトリとは

- **機関の責任**において設置され、運営される
- **機関の資源**によって設置され、運営される
 - したがって、文書を利用することによって、利用者が費用を負担することはない
- 機関内で作成された**文書類**を**保存**する(したがって、publisher's versionは微妙)
- 保存は**電子的**に行う
 - 電子的に保存された文書は、インターネットを經由して誰でも利用可能である(逆にインターネットがないと不可能)

Clifford Lynchの定義

a **university-based** institutional repository is a set of services that a university offers to the members of its community for the **management and dissemination of digital materials created by the institution** and its community members.

ie. Organizational commitment to stewardship of digital materials:

- organization

- access or distribution

- long-term preservation

ARL Bimonthly Report 226, February 2003

Institutional Repositories: Essential Infrastructure for Scholarship in the Digital Age
by Clifford A. Lynch, Executive Director, Coalition for Networked Information

背景：日本の大学の社会的役割の変化

- これまでは
 - 研究⇒研究者へ向けた論文執筆
 - 社会との接点は将来への人材養成
 - ⇒ いわゆる「象牙の塔 Ivory tower」(の批判)
- これからは
 - 社会の知識化・情報化
 - ⇒ 高等教育の社会的機能の拡大
 - ⇒ 研究成果の直接還元(知財とか産学連携も含む)
 - 知の継承(従来 of 役割)⇒ 人類的貢献

この変化に対応するためには

- 大学としての知的存在の自己主張が必要
 1. 大学がどれだけの教育資源を持っているかを示すことが必要
 - 従来の学部入試広報(人材養成ストーリー)では不十分
 2. 大学がどれだけの知的生産を行っているかを示すことが必要
 - 評価された研究業績の提供(業界も含めて)
 3. 大学がどれだけの知的資産を持っているかを示すことが必要
 - メタデータの集約とその提供・他大学との協力
- 大学がpublisherになるということか？
 - － ある意味ではそうかもしれない

印刷物の時代には、手が出なかった ⇒インターネットだから可能

- 直接の効果を評価できない従来の垂れ流し広報
 - 伝統があるので志望したのか、今の教育を知って志望したのか
- 経費がかかる「紀要」「抜き刷り」の送付、配布
 - 知り合いにだけ知らせる仕組み⇒「象牙の塔」の再生産
- 冊子体の目録類（「継続購入図書目録」、「データベース目録」等々々々々々々々々々々々……）
 - これらはすべて大学作製ではない。大学は、貴重書の目録を刊行していたが、そこまで。NACSISで変わったことは事実

電子化の時代には可能！

- インフラは整備済み（つまり、Internet）
- ほんのわずかの追加投資（サーバはPC、ソフトはオープンソース）
- 必要、あるいは面白いと思った人が自由に利用可能にできる
- 目録はすでにオンライン（OPAC、WebCat、そしてScirus、Google）
- メタデータは相互に「収穫」できる

千葉大学の知的アイデンティティとは？

- 現在の研究活動の水準

- Peer reviewed journalへの投稿は1970年以降で14000本、最近は毎年1200本程度(Web of Scienceデータ)
- 同じく毎年、約1400本(SCOPUSデータ)
- 被引用数(200年から2004年までの総和)
 - 総合で12位
 - 化学で9位
 - 臨床医学で8位
 - 薬学・薬理学で3位

- 現在の研究活動の特徴

- 4つの21世紀COE(がん、応用物理、看護、公共)

- 前身各校からの蓄積

- 医科大学、高等工芸、高等園芸、腐敗研究所等

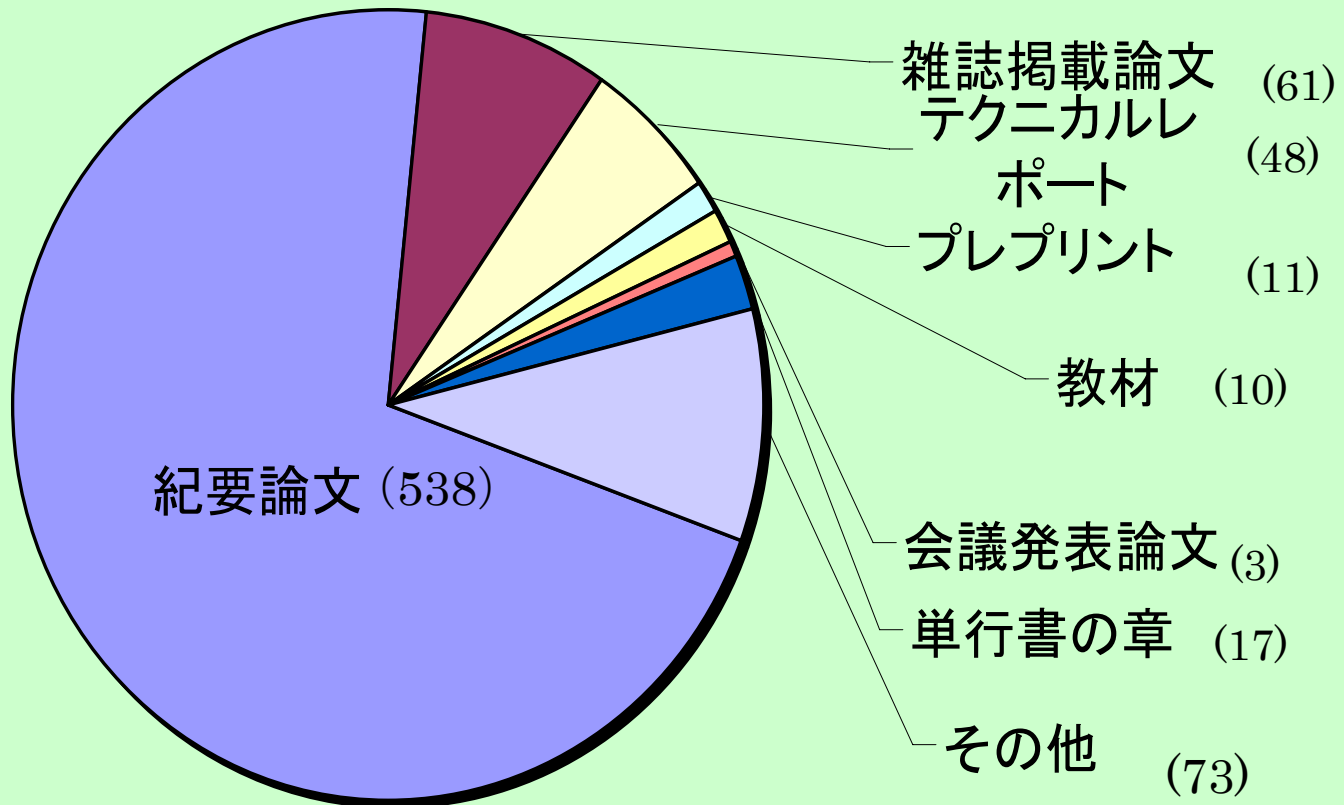
- 紀要・データベース・さく葉標本・「サイエンス・プロムナード」・教養部総合科目等々

千葉大学リポジトリ: CURATOR

- 平成14年から構想
- 平成16年に試行。および、教育研究評議会です承。
- 平成17年から本格稼動。現在約800件
- 当面は、(目標半年で10000件)
 - ターゲットを決めて、網羅的な収集(科研費報告書、博士論文、紀要、テクニカルレポート等、すでに自分のウェブを持っている教員を根こそぎ)
 - 研究者DB構築などとの連携
 - 図書館による積極的代行アップロード・メタデータ作成
 - 図書館による許諾取得代行
 - 利用されるための工夫
 - インデクシング・サービスへ(Scirus, Google, Ebsco, NII, peers)
 - レゾルバ、連携検索対象

リポジトリ登録コンテンツ数(合計756件)

平成17年10月現在



さまざまな資料、でも大学としてはちゃんとやっていないので恥ずかしい

- 高等工芸所蔵デザイン関係図書データベース化
 - 平成12年から
 - 著作権の関係がまだ処理しきれていない
- 亥鼻分館所蔵古医書目録
 - 十分な電子化ができていない
 - コンテンツの電子化は少し
- 薬学部さく葉データベース(同窓会の努力)

紀要の電子化も馬鹿にならない

- 依然として紀要が意味をもつ分野が多い
 - 人文社会系のほとんどの分野
 - 卒論の重要な情報源
 - そういえば紀要の交換が、書簡の次の学術コミュニケーションだった
- せめて画像の電子化をおわらせないといけない
 - もうすぐ終わるはず
- すべての紀要が電子化されたらどんなに便利か

資料収集の際にいろいろ

- 90%以上をしめるというGreen雑誌について、author's final copyは、なかなか存在しない（出版者、編集者は立派な仕事をしている）
- 誰がファイルをもっているかがわからない
- 共著者との関係が不明確
- 権利関係は一般に無自覚
- ともかく、発行者に聞いてみると何かがわかる場合が多い（海外出版者の場合）

権利問題について

- 知的財産扱いがいろいろ
 - 研究成果発表と特許との時間的關係
 - 大学の利益・研究者の利益・企業の利益
 - 共同特許における不行使の補償
- 「著作権」の問題（その他はほとんど著者が著作権者）
 - 学術雑誌論文について誰が著作権者か？
 - 刊行時の譲渡は？
 - 共著者には？
 - 自分のものでないときの許諾は？
 - JSTの公衆送信許諾で状況はよくなっているはず

必要な調整

- 学位論文
 - 国立国会図書館との関係（電子化、電子的受入）
- 紀要
 - これについても、国立国会図書館「雑誌記事索引」との関係（オンライン・コンテンツはインデクスしない方針）
- 国内学会誌論文
 - 多くの学会で、著作権使用許諾にかんする方針が不明確
- 恒久保存の観点からの対応（「納本」）